

動画を作成する皆さんへ

動画作成上の注意点

安全で安心な動画作成のため、次のことを必ず守ってください。

公道での違反行為や事故につながるおそれのある行為はやめてください！

公道上での二人乗りや傘さし運転、スマホを使用しながらの運転などは道路交通法違反になります。



リアルな演出にしようと、事故に見せかけたり、車と衝突する演出は怪我をするおそれがあり危険ですので、場所に関わらずやめてください。



人の敷地や危険場所には入らないでください！



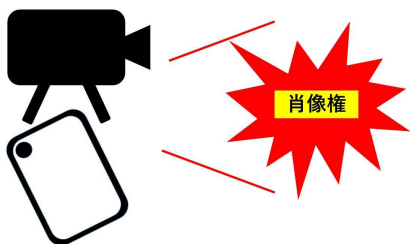
敷地には必ず所有者がおり、無断で入ると法律違反になります。入るときは必ず承諾を得てください。また、線路内、河川など危険な場所には立ち入らないでください。

著作権を確認してください！



動画でBGM、イラスト、写真などを使用する場合は、必ず著作権を確認するか、フリーのものを使用してください。確認が取れないまま使用することがないようにしてください。

肖像権に注意してください



動画に第三者が映り込んでいると、その人の承諾が必要になります。映り込まないような場所を選ぶなどの工夫をしてください。

個人情報に注意してください！



入賞した動画は広く公表されます。動画を見た方により、個人の家や氏名が特定されることのないようにしてください。

★ そのほか、夜 10 時以降の外出による撮影、路上で裸になるなどの行為も法律違反になるのでやめてください！

迷ったら相談を！

茨城県県民生活環境部 生活文化課 安全なまちづくり推進室
029-301-2842 (直通) 受付時間平日 8:30~17:15
詳しくは、県のホームページの実施要綱をご覧ください。

